

## 6-1 課税状況

### (1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	9 14,050	9,558 64,321,752
配偶者控除額	564	5,531,280
基礎、特別控除額	13,978	41,925,065
基礎、特別控除後の課税価格	10,046	16,865,407
贈与税額	実 10,046	3,632,130
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	実 10,046	3,632,130
農地等納税猶予額	7	45,462
株式等納税猶予額	5	364,821
納付税額	実 10,041	3,221,847
災害減税法第4条による免除税額	1	1

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

### 課税状況(暦年課税分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	10,471	32,084,994
配偶者控除額	564	5,531,280
基礎控除額	10,471	11,518,100
基礎控除後の課税価格	9,908	15,035,614
贈与税額	9,908	3,266,171
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	9,908	3,266,171

### 課税状況(相続時精算課税分)

区分	人員	金額
取得財産価額(本年分)	3,673	32,236,758
特別控除額	3,599	30,406,965
特別控除額後の課税価格	145	1,829,793
贈与税額	145	365,959
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	145	365,959

### (参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
住宅取得等資金の金額	実 2,119	内 17,271,259 19,932,692

調査対象等：平成23年中に財産の贈与を受けた者について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

年 分	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
平 成 19 年 分	16,525	90,256,361	2,595,654
平 成 20 年 分	15,082	79,968,225	2,476,017
平 成 21 年 分	14,356	74,861,180	2,539,019
平 成 22 年 分	13,517	63,922,462	2,657,630
平 成 23 年 分	14,050	64,321,752	3,221,847

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
平 成 19 年 分	10,770	31,463,455	5,876	58,792,906
平 成 20 年 分	10,088	29,702,665	5,129	50,265,560
平 成 21 年 分	9,687	28,449,425	4,795	46,411,756
平 成 22 年 分	9,600	27,396,527	4,011	36,525,935
平 成 23 年 分	10,471	32,084,994	3,673	32,236,758

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	14,054	64,325,482	10,084	3,225,781
	修正申告による増差額	76	149,528	69	27,882
	更正による増差額	2	568	-	-
	更正等による減差額	49	△ 153,825	47	△ 31,816
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 14,050	64,321,752	実 10,041	3,221,847
過 年 分	申 告 額	983	4,516,322	728	340,395
	修正申告による増差額	60	140,140	56	28,222
	更正による増差額	1	54	1	5
	更正等による減差額	3,432	△ 4,321,351	2,157	△ 275,274
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 1,033	335,166	実 769	93,349
合 計	申 告 額	15,037	68,841,804	10,812	3,566,176
	修正申告による増差額	136	289,667	125	56,104
	更正による増差額	3	622	1	5
	更正等による減差額	3,481	△ 4,475,176	2,204	△ 307,089
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 15,083	64,656,918	実 10,810	3,315,196

調査対象等： 「本年分」は、平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成22年以前分に贈与を受けた者について、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
		人
青森	森	521
弘前	前	305
八戸	戸	603
黒石	石	103
五所川原	原	248
十和田	田	384
むつ	つ	111
青森県計		2,275
盛岡	岡	888
宮古	古	82
大船渡	渡	62
水沢	沢	154
花巻	巻	272
久慈	慈	92
一関	関	187
釜石	石	65
二戸	戸	115
岩手県計		1,917
仙台北		1,221
仙台中		652
仙台南		620
石巻	巻	251
塩釜	釜	282
古川	川	229
気仙沼	沼	105
大河原	原	193
築館	館	119
佐沼	沼	108
宮城県計		3,780

税務署名	人	員
		人
秋田南	南	414
秋田北	北	137
能代	代	93
横手	手	72
大館	館	188
本荘	荘	177
湯沢	沢	51
大曲	曲	179
秋田県計		1,311
山形	形	978
米沢	沢	231
鶴岡	岡	188
酒田	田	185
新庄	庄	104
寒河江	江	132
村山	山	126
長井	井	77
山形県計		2,021
福島	島	562
会津若松	松	268
郡山	山	732
いわき	き	527
白河	河	153
須賀川	川	208
喜多方	方	74
相馬	馬	83
二本松	松	113
田島	島	26
福島県計		2,746
総計		14,050

(注) この表は、「(1) 本年分の課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	25 人	1,948 千円	375 人	15,644 千円	- 人	- 千円
過 年 分	12	234	284	19,271	-	-
合 計	37	2,182	659	34,915	-	-

(注) 調査対象者等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

## 6 - 2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	4,677	5,617,203	47,843
150 万円超	1,594	2,876,249	100,470
200 "	3,399	9,885,751	490,495
400 "	2,002	10,477,754	537,182
700 "	972	8,392,329	363,318
1,000 "	1,057	14,859,323	384,523
2,000 "	277	6,539,350	164,295
3,000 "	48	1,756,786	221,965
5,000 "	20	1,291,930	202,474
1 億円超	6	917,695	125,868
3 "	-	-	-
5 "	1	523,814	2,099
10 "	1	1,187,299	585,249
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	14,054	64,325,482	3,225,781

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	4,538	5,455,523	201	212,872
150 万円超	1,429	2,581,162	172	307,466
200 "	2,739	7,892,667	682	2,055,321
400 "	1,089	5,529,773	915	4,956,785
700 "	317	2,690,458	655	5,700,970
1,000 "	278	3,856,903	777	10,993,676
2,000 "	68	1,535,009	211	5,050,456
3,000 "	10	375,956	36	1,314,955
5,000 "	5	348,379	17	1,084,862
1 億円超	1	124,314	3	546,862
3 "	-	-	-	-
5 "	1	523,814	-	-
10 "	1	1,187,299	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	10,476	32,101,256	3,669	32,224,226

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	237	581,700	447	1,863,157
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	170	255,191	289	535,054
	宅地（借地権を含む。）	2,499	8,476,252	1,976	12,370,300
	山林	138	129,341	178	215,581
	その他の土地	205	302,709	200	525,661
	計	実 2,894	9,745,192	実 2,348	15,509,752
家屋、構築物		1,255	2,594,041	1,043	2,737,762
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	3	6,198	4	3,549
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	-	-	2	8,720
	売掛金	1	1,200	2	12,491
	その他の財産	4	19,906	4	26,180
	計	実 8	27,304	実 10	50,940
有価証券	株式及び出資	2,354	8,369,508	111	2,197,796
	公債及び社債	3	5,433	4	63,360
	投資・貸付信託受益証券	4	7,590	-	-
	計	実 2,358	8,382,530	実 114	2,261,156
現金、預貯金等		4,378	9,340,883	1,011	10,361,919
家庭用財産		3	5,404	1	12,670
その他の財産	生命保険金等	134	627,765	27	316,916
	立木	15	17,810	15	9,965
	その他	604	1,360,327	243	963,145
	計	実 753	2,005,902	実 283	1,290,026
合計		実 10,476	32,101,256	実 3,669	32,224,226

調査対象者等：平成23年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成24年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。